

第8回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和6年7月16日（火曜） 午前 9時30分 開会		
	休 憩 9:39-45 9:56-10:07 10:32-45		
	午前10時45分 閉会		
会議場所	3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 渡辺洋一郎	委 員 中村 和宏	
	副委員長 立川 美穂	委 員 中田智恵子	
	委 員 正村紀美子	委 員 鈴木 健充	
	委 員 木村 淳彦		議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 議員定数と報酬の見直しについて 資料1
- イ 政務活動費の導入について 資料2
- ウ 議会報告と町民との意見交換会について 資料3

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程（予定）について
令和6年7月23日（火曜）9時30分
- (2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 議員定数と報酬の見直しについて 資料1
 - ・事務局長：前回の全員協議会（第6回：6月28日開催）において、今年度の活性化策追加事項として共通認識を図った「議員定数と報酬の見直し（以下「定数・報酬」という。）」について、本日は、具体的な取り組みに向けた全体行程の案を協議したい。「資料1-1」を御覧いただきたい。「定数・報酬」の検討機能を5つに区分し、スケジュール案を整理したものである。この資料の大前提として、「定数・報

酬」を改正することになった場合の適用時期は、次期改選期の令和9（2027）年5月1日を目標としていることを最初に申し上げる。

それを踏まえて、「1：議会運営委員会の検討スケジュール（案）」を説明する。議会運営委員会の検討区分は大きく4段階に設定した。（1）～（4）に記載のとおり、「素案」から「成案」までの4段階のステップとして、議会内部での議論をスタートに、その後、町民意見の聴取や専門家の意見聴取のプロセスを経て、成案化させていく流れである（「素案」→「原案」→「案」→「成案」の説明／「＊」の記載事項説明）。

次に、「2：議会改革諮問会議の検討スケジュール」を説明する。諮問会議は、本年10月をスタートとして、ただいま説明した議会運営委員会の調査と並行しながら、全5回の会議により、概ね1年間で答申をいただくとする流れである。諮問会議では、第2回・3回目の会議において、専門家による講義受講や議員との意見交換なども企画し、諮問委員が俯瞰した検討ができるように工夫しようとするものである。

次に、「3：町民との意見交換会のスケジュール（案）」を説明する。「定数・報酬」は、住民説明を十分尽くす必要性が高い事項であることから、一定期間（1～2か月）をかけて、市街地・農村地域の数か所を会場に設定し、膝を交えた場面を設けようとするものである。また、住民にとっても出席しやすいように、町長の未来ミーティング（1月）や農協の地域別懇談会＜8月（お盆明け）／2月（早々）＞と時期をずらして実施しようとするものである。なお、現時点での案としては、成案までに2回の実施を想定している。

最後に「4：議会モニター会議」及び「5：議会サポーター協議」のスケジュール（案）を説明する。モニター会議は成案までに2回。議運で「原案」及び「案」を確定する前に意見交換をしようとするものであり、議会サポーターの講義・協議等については、議会改革諮問会議及び全員協議会において、サポーターとの協議により実施しようとするものである。

なお、「資料1-1」の内容を「資料1-2」では表に整理したので、参照いただきたい。

- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：提案内容に異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：提案内容を議運の案として、次回全員協議会（8月1日予定）で協議する。

イ 政務活動費の導入について 資料2

- ・委員長：少しの時間（5分）休憩する。
- ・（休憩中に各委員「資料2-2～2-4」一読）
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。
- ・事務局長：調査事項「ア」と同様に、今年度の活性化策の一つである「政務活動費

の導入」について、本日は、具体的な取り組みに向けた全体行程の案を協議したい。「資料2-1」を御覧いただきたい。この資料の大前提として、「政務活動費を導入すること」になった場合の適用時期は、現職議員の任期内である令和8（2026）年5月1日を目標に設定していることを最初に申し上げる。また、「資料2-2」から「資料2-4」については、政務活動費導入にあたっての重要な検討経過となることから、この内容についても共通認識が図られている前提とすることを御理解いただきたい。

「4：議会の検討スケジュール（案）」を説明する。議会の検討区分は大きく4段階に設定した。（1）～（4）に記載のとおり、「素案」から「成案」までの4段階のステップとして、議会内部での議論をスタートに、その後、町民意見の聴取や専門家の意見聴取のプロセスを経て、成案化させていく流れである（「素案」→「原案」→「案」→「成案」の説明／「＊」の記載事項説明）。

- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：提案内容に異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：提案内容を議運の案として、次回全員協議会（8月1日予定）で協議する。

ウ 議会報告と町民との意見交換会について 資料3

- ・事務局長：今年度の「議会報告と町民との意見交換会」について、概要を協議したい（「1：開催形式」「2：開催時期」「3：開催会場」「4：参集範囲」「5：主なスケジュール」説明）。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・鈴木委員：資料中「5：主なスケジュール」が、令和8年1月に開催周知となっているが、実施は令和7年2月であり、整合性が図られないのではないかと？
- ・事務局長：資料の訂正を願いたい。「5：主なスケジュール」の資料中、令和7年は「6年」に、令和8年は「7年」と訂正いただきたい。
- ・正村委員：今回の提案について、実施規程に定める「地域との意見交換会」の位置付けをどのように整理したのか？
- ・委員長：今年度は、芽室町全体をひとつの「地域」と定めて、実施しようとするものである。
- ・正村委員：今年度の位置付けは理解するが、かねてより、地域の設定の仕方が課題となっている。ここで議論するのは本旨ではないものの、今後に向けた「地域との意見交換会」の定義を見直すことは想定されているのか？
- ・委員長：現時点では、テーマによって地域の捉え方を全町を分割した定義としたり、全町を一つの地域と定義するなど解釈しながら取り組んでいきたいと考えている。なお、御指摘のとおり、これまでも「地域との意見交換会」の実施方法については、課題が出されていることから、実施規程の見直しについては、今後の取り組みとしたい。

- ・正村委員：議会報告会（「常任委員会抽出事業の調査研究状況について」）を議会フォーラムの中で一体的に実施することは、それぞれの委員会報告が形式のみとなり、意義が深まらないことを危惧する。実施規程と実施内容との整合性は前提となるが、報告会・基調講演・町民との意見交換会のそれぞれが効果的に実施できる手法も検討すべきと考える。
- ・委員長：実施規程の見直しについては、先ほど話したように今後の検討事項としたい。また、これまでの事業実績としては、議会フォーラムの要素（議会報告会・町民との意見交換会）それぞれが密接に関連していることが必ずしも前提ではない。基調講演と議会報告を2部構成とし、議会活動の報告は、両常任委員会が抽出事業に掲げた事項の取組成果をテーマとして実施してきているものである。
- ・木村委員：過去の実実施実績は理解するものの、議会フォーラムは全体構成として、一貫性がある方が良くと考える。可能な範囲でそれぞれの関連性を担保すべきと考える。
- ・立川副委員長：今回の企画案についても、基調講演のテーマにしようとする「町内会の今後のあり方」と委員会報告書（厚生常任委員会抽出事業「障がい者福祉事業」）の関連性は担保できていると考える。
- ・正村委員：提案されている基調講演のテーマ「(仮) 町内会は今後どうあるべきか!？」は、再考の余地があると考え。このテーマには奥深い課題があり、議会として取り組むにあたっては、全議員が検討プロセスと結論までの道筋を共有するなど、相応の議論と共通認識が必須と考える。
- ・立川副委員長：事前に全議員による共通認識も手法のひとつとしてあるが、次年度の常任委員会の抽出事業につながる要素も重要と考える。
- ・木村委員：議会フォーラムの流れとしては、基調講演が一番最初にあり、その後議会報告会、町民との意見交換会とするのが自然な流れと考える。提案ではその順序にも改善の余地があると思う。
- ・立川委員：全体の関連は、それほど重視すべきことではないと考える。
- ・中村委員：「議会報告会」と「基調講演」は両方とも重たい事項である。どちらかに軸足を置いて開催すべきと考える。
- ・議長：フォーラムは、2部構成として考えて実施することを前提として考えることはいかがか。「議会報告会」と「意見交換会」は別の事項として捉えることも視野に入れて議論してはいかがか。
- ・木村委員：今回提案されている内容が、それぞれ住民の関心が高い事項であることから、テーマを絞り込んで実施すべきと考える。
- ・立川副委員長：議論のコーディネートは、これまでの議員研修で培った知識を發揮しながら進行していくことは可能であると考え。
- ・鈴木委員：議会報告会の内容は、2年間を費やして調査研究した「両常任委員会の抽出事項」とし、「新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会」は、別途、違う時期に実施すべきと考える。また、基調講演と町民との意見交換会については、課題を抽出する位置付けとして実施することは意義あるものと考え。
- ・中田委員：議会報告会は両常任委員会として実施すべきと考える。また、基調講演

のテーマについては、過去に委員会が意見交換した実績もあり、それを踏まえて、議会として新たに取り組む姿勢を示す位置付けとして、実施は妥当と考える。

- ・委員長：今回の意見を踏まえて、今後の継続協議としたい。ほかに意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：改めて協議を重ねることに決定する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・令和6年7月23日（火曜）9時30分

(2) その他

- ・委員長：「その他」で委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年7月16日

議会運営委員会 委員長 渡辺 洋一郎